

～令和6年6月から定額減税が始まります～

# 給料支払者向け定額減税説明会

今年度は国内居住者、お一人につき所得税3万円、住民税1万円が減税となります!!  
6月以降は源泉徴収事務が複雑化、給与担当者の業務負担増が予想されます。ぜひ、この機会と一緒に学びませんか。

- 日 時 令和6年6月3日(月)①10:00～ ②14:00  
6日(木)③10:00～
- 開催場所 ①③奥浜名湖商工会本所(細江町) 2F 会議室  
②奥浜名湖商工会三ヶ日支所 2F 会議室
- 受講料 無料
- 主催 奥浜名湖商工会・(公社)浜松西青色申告会奥浜名湖地区会
- 講師 浜松西税務署 職員
- FAX 又はメールでお申し込みください。
  - Fax 先 本所 053-523-0988 三ヶ日支所 053-524-1171
  - メール先 [honsho@okuhamanako-skk.com](mailto:honsho@okuhamanako-skk.com)

## 給料支払者向け定額減税説明会申込書

奥浜名湖商工会 行き

令和 年 月 日

事業所名	氏名	電話番号(連絡が可能な)
希望日時 (☑を入れる)	<input type="checkbox"/> 6月3日(月)10:00～本所(細江) <input type="checkbox"/> 6月3日(月)14:00～三ヶ日支所	
	<input type="checkbox"/> 6月6日(木)10:00～本所(細江)	
・疑問点や確認したい事があれば記載してください。		

※ご記入いただきました個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。

●問合せ : 奥浜名湖商工会 TEL 053-527-2600

QRコードからお申し込みいただけます→

